

令和3年2月19日

## 文化芸術活動の継続・発展に向けた感染症対策の在り方について

この度、文化庁に設置した感染症対策に関するアドバイザリーボードにおいて、「文化芸術活動の継続・発展に向けた感染症対策の在り方について」を取りまとめたので、お知らせいたします。

本件については、感染症拡大のリスクを最小限に抑えつつ、可能な限り活動を継続し、発展させていくため、感染症等に関する有識者からなる文化庁アドバイザリーボード（文化芸術の活動の継続・発展に関する専門家会合）を設置し、感染症対策の在り方を検討してきたところです。

この度、同会合における、専門家及び関係団体の意見を、「文化芸術活動の継続・発展に向けた感染症対策の在り方について」として取りまとめましたので、公表いたします。

<担当>文化庁企画調整課 稲畑 上田 高橋  
電話 03-5253-4111（代表）  
03-6734-4833（直通）  
FAX 03-6734-3823  
E-mail : bunkichou@mext.go.jp

## 文化芸術活動の継続・発展に向けた感染症対策の在り方について

2021年2月19日

新型コロナウイルス感染症対策の推進による文化芸術活動の継続・発展に関する専門家会合

2020年に緊急事態宣言が解除された後、徐々に活動を再開しつつあった文化芸術活動は、2021年1月に再度発出された緊急事態宣言に伴い、再び深刻な打撃を受けている。特に、コンサートや演劇といったイベントについては、収容人数5,000人以下及び収容率50%以下とするイベントの開催制限並びに20時以降の使用制限によって、その活動を著しく制限されている。

このような未曾有の困難と不安の中であるからこそ、私たちに安らぎや勇気、明日への希望を与えてくれる文化・芸術の灯を守り、次代へと受け継いでいかなければならない。

今後、緊急事態宣言が解除され、イベントの開催制限についても段階的に緩和される局面へととなっていくに際して、感染症拡大のリスクを最小限に抑えつつ、可能な限り活動を継続し、発展させていく必要がある。

本報告は、このような緩和局面における感染症対策の在り方を中心として、文化庁に設置した「新型コロナウイルス感染症対策の推進による文化芸術活動の継続・発展に関する専門家会合（アドバイザーボード）」における、専門家及び関係団体の意見を取りまとめたものである。

「イベント」には様々な種類があるが、ここでは、クラシックコンサートや演劇といった、観客席において大声での歓声、声援等が無いことを前提としうる公演について議論することとする。また、内容や規模の点で様々な公演をひと括りにすることへの意見もあった。

### 1. イベント開催制限の段階的緩和について

(緊急事態宣言下におけるイベント開催制限の公演への影響)

- 多くのコンサート・演劇等の公演では、損益分岐点を収容率70%~80%程度で設定しているため、収容率を50%とする制限は、満席であっても収益が上げられず、実質営業禁止と変わらない措置であるという声がある。
- また、多くの公演では、1日1回、19時から2時間程度の時間設定が多いため、20時までに終演しなければならないという働きかけは、根本的なプログラムの見直し等が必要であり、極めて厳しい制限であると受け止められている。
- このほか、通常2~3か月前からチケットを販売していることや、アーティ

ストが都道府県域をまたいで移動することなどの特性から、緊急事態宣言下における対応を難しいものになっている現状が共有された。他方、感染症対策の専門家からは、感染状況は日々変化するものであり、あらかじめ基準を設定することは難しいとの見解も共有された。

(これまでの集団感染発生状況の評価)

- 一方で、コンサート・演劇等の公演は、観客が大声で歓声、声援等を行うものではないため、観客席における飛沫の発生は少なく、感染拡大のリスクは低いと考えられる。
- 「クラシック音楽・鑑賞に伴う飛沫感染リスク検証実験報告書」(2020年7月 クラシック音楽公演運営推進協議会 日本管打・吹奏楽学会)では、高性能クリーンルームにおける実験であるものの、マスク着用下であれば、「1席あけた着席」でも「連続する着席」でも、飛沫などを介する感染のリスクに大きな差はないことが示唆されている。
- 実際に、これまで業種別ガイドラインに基づき感染症対策が行われる公演においては、収容率を100%としたものであっても、観客間で感染が広がった事例は報告されていない。

※ 2020年6月～7月に発生した新宿の劇場におけるクラスター(出演者・観客の濃厚接触者850名、陽性者115名)は、業種別ガイドラインに基づく感染症対策が行われていない事例であった。

(イベント開催制限の段階的緩和)

- 今後、緊急事態宣言が解除され、イベントの開催制限についても段階的に緩和される局面へととなっていくに際して、感染症拡大のリスクを抑えつつ、可能な限りの文化芸術活動を継続・発展させていくという観点からは、感染状況等を踏まえつつ、大声での歓声、声援等が無いことを前提としうる公演については、早期に収容率を100%以内まで緩和していくことが考えられる。

## 2. 感染症対策において今後留意すべき事項について

(業種別ガイドラインの評価と改定)

- 上述の通り、業種別ガイドラインに基づく対策が行われる公演においては、観客席における感染拡大の事例はこれまで確認されておらず、業種別ガイドラインの効果は、一定の評価が可能である。

- これまでも、出演者やスタッフにおいて感染拡大が確認された事例の分析等を踏まえて、公演自体にとどまらず、稽古・練習等の公演準備や公演前後の密の発生を防ぐための措置を体系化するなどの改定が行われてきたところであるが、今後とも、事例の評価をガイドラインに迅速に反映するサイクルを回していくことで、より洗練された内容としていく必要がある。

(飲食につながる人の流れの抑制)

- 今般の緊急事態宣言下においては、「飲食につながる人の流れの抑制」の観点重視された。今後、同様の対策が必要な局面となる場合を想定し、例えば、大規模な公演の前後の人の流れを追跡するような実証実験を行うなど、エビデンスに基づいた政策決定の基礎となるデータを収集しておくことは有益であるという意見もあった。

(自主的に行われる対策)

- また、業種別ガイドラインに基づく対策に加えて、自主的に様々な対策が行われている。このような追加的な対策は、様々な現場の状況に柔軟に対応し、出演者や観客が安心して公演を行うことに貢献しているが、行われている対策の中には、必ずしも科学的に妥当な手法等で行われていると言い難いものが含まれているのではないかという懸念がある。
- 例えば、過度な対策により経営状況が悪化し、文化芸術活動が継続できなくなるというようなことにならないよう、専門家のアドバイスのもと、感染症対策をより効果的なものとしていく必要があると考えられる。

以 上

新型コロナウイルス感染症対策推進による  
文化芸術活動の継続・発展に関する専門家会合（アドバイザリーボード）  
委員

氏名	所属
岡部 信彦	川崎市健康安全研究所所長
篠原 直秀	国立研究開発法人産業技術総合研究所主任研究員
林 淑朗	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 集中治療科部長

（敬称略）